

JPALS 認定薬剤師制度改正について

このたび、JPALS の運用開始から 10 年以上が経過し、近年の薬剤師を取り巻く情勢等を踏まえ検討を重ねた結果、2026 年 4 月より JPALS 認定薬剤師制度を改正することといたしました。

JPALS 認定薬剤師制度改正の主な内容

1. クリニカルラダー（CL）レベルを廃止し、認定取得までの期間を大幅に短縮
 - ・ 1 月 10 日から遡って 3 年以内に実践記録を 18 本以上提出し、Web テストに合格すると「JPALS 認定薬剤師」を取得可能
 - ・ 制度改正後は、最短で 2027 年 4 月に JPALS 認定薬剤師を取得可能！※ただし、JPALS 登録から 1 年以上経過していることが条件
2. 実践記録作成時、従来は任意だった「実践活用が出来そうな例・学習が実践活用出来た例」の記載が必須化
3. 実践記録の作成において、STEP 2 で行う PS の登録が、「到達目標（398 項目）」から「小領域（44 領域）」に変更
4. 既に JPALS 認定薬剤師の方の認定更新は、現行制度からの変更なし

◆「JPALS認定薬剤師」取得まで <制度改正に伴う変更> ご自身の利用登録状況によって変わります。

<p>■ JPALSに未登録</p> <p>2026年1月10日までに 新規ユーザー登録を完了!</p>	<p>遡って3年以内*に実践記録を 18本以上提出し、2027年3月の Webテストに合格。</p> <p>※毎年「1月10日」を締め切りとする実践 記録の提出期限から遡って3年以内。 2027年3月のWebテスト受験を目指 す場合は、2024年1月11日～2027年 1月10日までが対象</p>	<p>2027年4月から JPALS 認定薬剤師 (認定期間は3年間、 3年毎に更新必要)</p> <p>※現行のCLレベル6は「JPALS 認定薬剤師(アドバンスト)」 となります。</p> 
<p>■ 2026年4月1日時点で CLレベル1～4の場合</p>		
<p>■ 2026年4月1日時点で JPALS認定薬剤師の場合 CLレベル5、CLレベル6</p>	<p>認定更新は現行から変更なし!</p> <p>認定期間中(認定最終年度の1月10日まで) に実践記録を18本以上提出し、更新手続き を行うこと。</p>	

※提出された実践記録は日本薬剤師会にて所定の確認を行います。

JPALS 認定薬剤師制度改正の詳細は以下をご確認ください。

- [JPALS 認定薬剤師制度改正について（日本薬剤師会ホームページ）](#)
- [JPALS 認定薬剤師制度改正に関する Q&A（PDF）](#)

また、制度改正に伴い、薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード（PS）についても一部改訂を行いました。詳細は以下をご確認ください。

- [「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード【PS】（令和 8 年改訂）」について](#)
- [「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード【PS】（令和 8 年改訂）」一覧](#)

※2026 年 1 月 11 日から適用

- [「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード【PS】（令和 8 年改訂）」（新旧対照表）](#)